

令和5年10月1日現在の手持品課税等対象酒類の酒税納税申告書
 兼酒税の手持品課税等の適用を受ける旨の届出書（令和5年10月1日分）
 【沖特法適用酒類用】

酒税

収受印

整理番号 ※

令和 年 月 日	申告者兼届出者	(住所) 〒 - (電話)	
		(ふりがな)	
		(氏名又は名称及び代表者氏名)	
		(個人番号又は法人番号)	↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。
		(問い合わせ先)	(担当者) (電話)
税務署長 殿	貯蔵場所	(貯蔵場所の所在地) 〒 - (電話)	
		沖縄県	
		(ふりがな)	
(貯蔵場所の名称)			

(提出先は、貯蔵場所を所轄する税務署長です。)

下記のとおり、令和5年10月1日現在における手持品課税等対象酒類の酒税納税申告書（期限後申告書・修正申告書・還付請求申告書）を提出します。
 沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令第89条第1項又は第4項の規定の適用を受けるので、同条第2項又は同条第8項の規定により届出します。

記

納付すべき税額等の計算				摘要			
この申告書に対する税額	算出税額 ①	(税額算出表R欄の差引酒税額)	円	該当する項目をチェック(☑)してください 1 申告する理由 <input type="checkbox"/> 引上対象酒類所持数量 1,800 ℓ 以上 <input type="checkbox"/> 上記に該当しないが還付を受けるため 2 貯蔵場所の区分 <input type="checkbox"/> 卸売免許場 <input type="checkbox"/> 小売免許場 <input type="checkbox"/> 料飲店等 <input type="checkbox"/> 蔵置所等 3 一括申告の有無 (同一税務署管内の貯蔵場所をまとめて) <input type="checkbox"/> 有 () 場 <input type="checkbox"/> 無 申告する場合) 4 他署管内の貯蔵場所の有無 <input type="checkbox"/> 有 () 場 <input type="checkbox"/> 無			
	端数切捨額 ②	(①の100円未満の額) ①がマイナスの場合は記載不要です	円				
	納付すべき税額 ③	(①-②)	00 円				
	還付を受ける金額 ④	①がマイナスの場合に記載します	円				
修正申告の場合の修正申告前の確定額	算出税額 ⑤		円	還付される税金の受取場所 銀行・金庫・組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所 郵便局名等 預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 口座番号 記号番号			
	端数切捨額 ⑥		円				
	納付すべき税額 ⑦		00 円				
	還付を受ける金額 ⑧		円				
差引納付税額 (③-⑦+⑧-④) ⑨			00 円	(期限後申告又は修正申告する理由)			
還付税額 (④) ⑩		▲	円				
通信日付印 ※	確認者 ※	身元確認 ※	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済	<input type="checkbox"/> 確認書類 個人番号カード/通知カード 運転免許証・その他 ()			
修正申告の場合の当初の申告書提出年月日 ※	確認者 ※	審査者 ※	納期限 ※				
税理士法上の書面提出の有無	税理士法第30条の書面提出有		税理士名				
	税理士法第33条の2の書面提出有						

(注) 1 ※印欄は、記載しないでください。
 2 「税理士法上の書面提出の有無」欄は、当該申告書を提出する税理士又は税理士法人が記載しますので、事業者の方は記載しないでください。

その他参考となる事項

例： ●●酒店 2号店 沖縄県●●市●●5-6

「貯蔵場所」の欄に記載した場所以外で対象酒類を所持している場所がある場合に、その場所の名称と住所の記載をお願いします。別途、一覧を添付いただいても構いません。

「所持場所ごとの所持数量の内訳書【沖特法適用酒類用】」に記載して提出される場合は、「その他参考となる事項」の記載及び一覧の添付は不要です。